

障害のある方に対する 情報保障配慮マニュアル[第2版]

<p>【盲人のための国際シンボル マーク】</p> 	<p>【耳マーク/ヒアリングループ マーク】</p> 	<p>【聴覚障害者標識】</p> 
<p>【手話マーク】</p> 	<p>【筆談マーク】</p> 	<p>【補助犬マーク】</p> 

令和2年5月

山口県健康福祉部障害者支援課

目次

はじめに	1
I 障害の特性と情報保障のための手段	3
1 視覚障害	4
[コラム] 身体障害者補助犬について	6
2 聴覚障害	8
3 盲ろう	11
[コラム] 意思疎通支援について	14
4 知的障害	16
5 発達障害	18
6 高次脳機能障害・失語症	21
[コラム] あいサポート運動について	24
II 場面ごとの配慮	25
1 窓口（手続き・相談）において	26
2 文書作成において	30
3 会議・イベントにおいて	32
[コラム] 表紙のマークについて	36